

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

#### ① 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

##### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物を導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◇水稲では県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入等が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者から更なる生産拡大が求められています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 経営の規模拡大と安定化支援

- 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、人・農地プランに位置付けられた担い手への農地利用集積による規模拡大を推進するとともに、経営所得安定対策への加入促進を図り、加入件数は 38,033 件（うち集落営農・法人 444 件）となりました。
- 稲作経営の規模拡大や効率化を進めるため、水稲直播栽培の障害となっている雑草イネ防除対策に関係者が連携して取り組むとともに、平成 24 年度に策定した「雑草イネ総合防除対策マニュアル」に基づく現地実証ほを設置し、対策技術の普及定着を図りました。
- 土地利用型作物の生産性の向上等を図るため、地域において必要な施設・機械等の整備を支援しました。
- 2 月の大雪の水稲育苗施設被害に対し、被災地域で必要な苗の確保、被災施設の復旧等について市町村、生産者団体と連携して支援をしました。

##### 〔平成 25 年度の主な取組〕

・ 経営所得安定対策説明会等開催数	3 回
・ 経営所得安定対策加入促進チラシの作成・配布	12.6 万部
・ 雑草イネ対策チーム検討会の開催	2 回
・ 雑草イネ防除対策技術実証事業による現地実証ほの設置	4 か所
・ 共同育苗施設、乾燥調製施設等の整備	4 地区

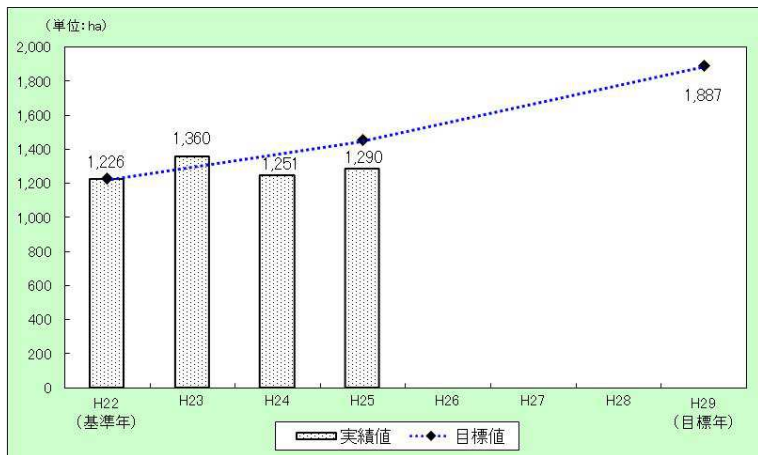
##### ○ 消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産

- 近年の登熟期間中の高温により、胴割米等の発生から等級比率が低下している中晩生品種「キヌヒカリ」から、良食味・多収で高温登熟障害の回避が期待できる県オリジナル品種「風さやか」への転換を推進するため現地検討会等を開催し、182ha の栽培面積となりました。
- 食味の優れた高品質米の生産に向け、指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成により、高温登熟障害（胴割米・白未熟米）対策、カメムシ対策等による品質向上の徹底を図りました。これにより 1 等米比率は 96.1%となり、2 年ぶりに全国 1 位となりました。
- 原産地呼称管理制度（米）は、40 者（前年比 93%）、63 件（前年比 89%）の申請がありました。登熟期間中の高温による品質低下が懸念されましたが、生産者の的確な栽培管理により、米の品質は良く、コシヒカリ 34 件、キヌヒカリ 2 件、ゆめしなの 1 件、ひとめぼれ 1 件の計 38 件（前年比 88%）が認定となりました。
- 県産米粉の普及を図るため、米粉情報の県ホームページへの掲載、米粉パン等の技術研修会の開催、県内イベントでの米粉製品の PR の他、県内で米粉を活用している店舗を紹介するガイドブック「信州米粉物語」を作成し、書籍販売店や道の駅等で配布しました。

【平成 25 年度の主な取組】

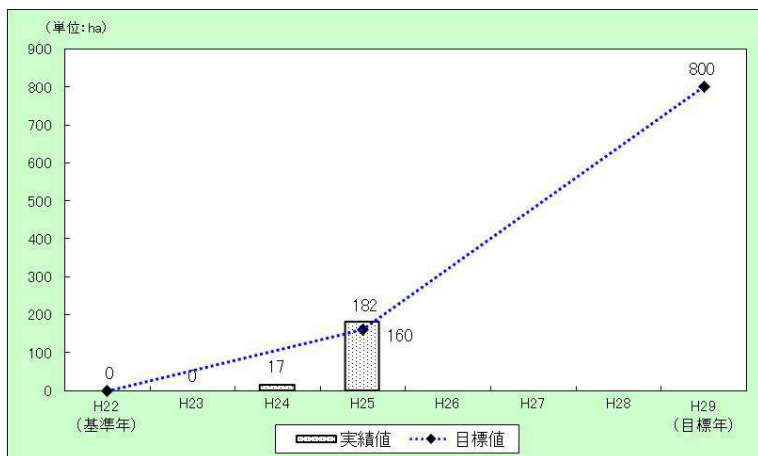
- ・長野米商品性向上指導者研修会、主要農作物生産振興研修会の開催 各 1 回
- ・風さやか栽培技術向上に向けた研修会の開催 2 回
- ・水稻高温対策及び適期収穫チラシの作成 2 回
- ・米粉技術研修会の開催 2 回 ・県庁食堂での米粉メニューの提供 2 回

■達成指標項目 6：環境にやさしい米づくりの面積（農業技術課調べ）



H25 年度の作付面積は、1,290ha（環境にやさしい農産物認証米 1,187ha、原産地呼称管理制度認定米 103ha）となり、前年度より 39ha 増加したものの、目標値を下回った。

■達成指標項目 7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）（農業技術課調べ）



現地検討会等の開催により、「キヌヒカリ」から「風さやか」への品種転換が進み、普及面積は前年度の約 10 倍の 182ha となり、目標値を上回った。

○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- 水稻作との複合による麦・大豆の生産拡大に向け、麦については、特定の実需者との結びつきが強いことから、品質向上対策会議の開催等により、パン用小麦など実需者ニーズに対応した品種の計画的な作付により、パン・中華麺用硬質小麦（ゆめかおり、ハナマンテン等）の作付面積は 490ha（前年比 99.6%）とほぼ前年並みとなりました。
- 大豆については「タチナガハ」から、豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換を推進するため、関連講習会等での啓発を行い、110ha（前年比 846%）の栽培面積となり、大幅に拡大しました。
- そばについては、県野菜花き試験場が育成した緑色が特徴の新品種「長野 S 8 号」の生産振興とブランド化を進めるため、「信州ひすいそば」として商標登録するとともに、「信州ひすいそば振興協議会」を設立し、推進を図りました。これにより栽培面積は 17ha、信州ひすいそば協議会の加入者数は 108 者（内そば店 82 件）となりました。



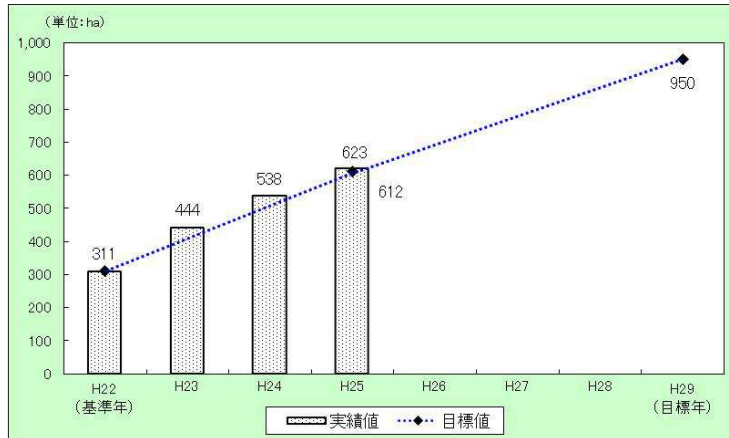
【麦品質向上・生産拡大研修会】

- 大豆・麦等生産体制緊急整備事業を活用し、播種機、コンバイン等の他、商品性向上のための選粒機が導入されました。また、安定生産のため耕耘同時畦立て播種技術の導入を推進し、排水対策の徹底を図りました。これにより耕耘同時畦立て播種面積の導入面積は麦・大豆・そばで526haとなりました。

#### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・麦生産拡大・品質向上研修会の開催：1回
- ・「信州ひすいそば」商標登録 25年7月
- ・信州ひすいそば協議会の設立：会員数108者（26年3月末時点）
- ・大豆・麦等生産体制緊急整備事業（農業機械・機器の購入・リースに対する支援）：70経営体  
// （麦新品種の種子確保）：1協議会

#### ■達成指標項目7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）（農業技術課調べ）



現地において普及推進を図った結果、小麦では「シラネコムギ」から「ゆめきらり」へ、大豆では「タチナガハ」から「すずほまれ」への品種転換が進んだ。また「信州ひすいそば」（長野S8号）の本格栽培が始まり、これら県オリジナル品種の普及面積は623haと目標を上回った。

#### ○ 優良種子の安定供給

- （一社）長野県原種センターと連携し、品種別誘導方向や作付動向を踏まえた需給計画を作成し、優良種子の安定供給を図りました。
- 水稻「風さやか」及び大豆「すずほまれ」について、既存の品種からの切り替えに向けた調整と種子確保を図りました。

#### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・採種ほ設置面積（米、麦、大豆、そば）：467ha

#### ＜今後の展開方向＞

- 経営所得安定対策への取組を促進するため、麦、大豆、そば等の戦略作物等の作付拡大を図るとともに、高品質生産等につながる栽培技術を普及します。
- 稲作農家の半数近くを20a以下の経営規模の農業者が占める本県において、地域の実情に対応した人・農地プランと水田フル活用ビジョンにより、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積と水田農業経営の安定・効率化を進めます。
- 米については適正な施肥管理、適期収穫の推進、田植え時期の適正化、県オリジナル品種の導入等により、登熟期の高温化に対応した品質向上対策を推進します。
- 水稻新品種「風さやか」については、栽培技術の向上による高品質化や、消費者及び実需者との意見交換会、PR等により、早期産地化を目指します。
- 水稻栽培の効率・省力化を推進する上で重要な水稻直播栽培の障害となっている雑草イネの防除対策の徹底を図ります。
- 長野県産米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度（米）については、県内のこだわりの米生産者を中心に広く周知し、申請件数の増加を図ります。
- 麦については、実需者ニーズに応じた小麦「ゆめかおり」（パン用）、「ハナマンテン」（中華麺用）の他、コムギ縞萎縮病対策として、「シラネコムギ」から他品種への転換を図ります。
- 大豆については排水対策の徹底と、帰化アサガオ類等難防除雑草対策の推進による生産安定を図ります。
- 「信州ひすいそば」については、協議会体制によるブランド化の推進と栽培面積拡大のための種子確保対策を推進します。
- 水田の有効活用と食料自給率向上のため、米粉製品の消費拡大に取り組みます。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

#### ② 園芸作物・水産

##### ■果 樹

###### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新しい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◇樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- 県オリジナル品種のぶどう「ナガノパープル」や、なし「サザンスイート」等の有望品種の生産拡大を図るため、生産者や果樹生産関係者を対象にして、生産振興大会を開催しました。
- 日本なしの新品種「サザンスイート」の早期産地化を目指し、高接ぎ更新による大規模実証ほを設置するとともに、果樹技術者に対する研修会を開催し栽培技術習得を図りました。
- りんご「シナノゴールド」の長期出荷体制の確立を目的に調査及び試験を実施し、果実品質が均一となる新しい化栽培のりんごが長期貯蔵に適していることや、適期収穫された果実を貯蔵方法別にリレー出荷することで6月まで長期に亘り販売できることを確認しました。
- 県オリジナル品種等に対する生産者の栽培技術向上意識の高揚と高品質な果実生産を図るため、りんご「シナノスイート」「シナノゴールド」及びぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」のコンクール（品評会）を開催しました。
- 日本ブルーベリー協会等関係機関と一体となって、第18回ブルーベリー全国産地シンポジウムを開催しました。



【ぶどう生産振興大会】

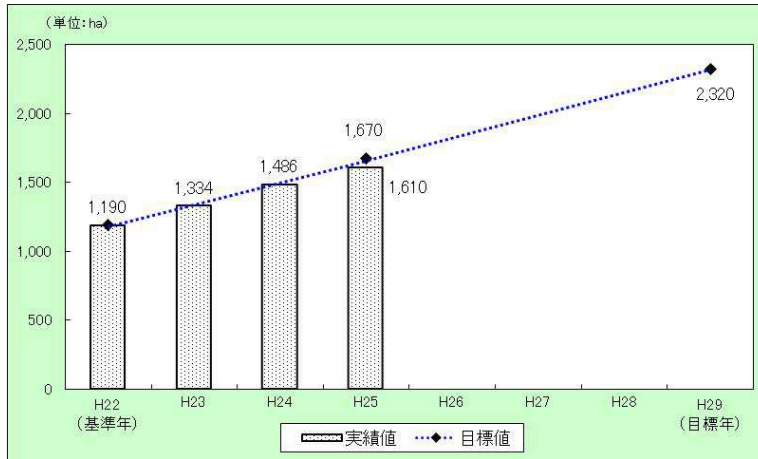


【サザンスイート大規模実証ほの設置】

###### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・ぶどう生産振興大会の開催：1回 223名 日本なし生産振興大会の開催：1回 45名
- ・日本なし「サザンスイート」早期産地化大規模実証ほ場の設置：5か所 50a
- ・「シナノゴールド」の長期出荷プロジェクト会議：2回
- ・「シナノゴールド」の貯蔵試験：1-MCP利用、貯蔵環境の検討
- ・うまいくだものコンクールの実施：シナノスイート55点、シナノゴールド47点、ナガノパープル35点、シャインマスカット76点

■達成指標項目6：果樹オリジナル主要品種等の栽培面積（園芸畜産課調べ）



苗木導入支援や市場・量販店等流通関係者へのPR、コンクールの開催等により124haの増加となったが、目標値をやや下回った。

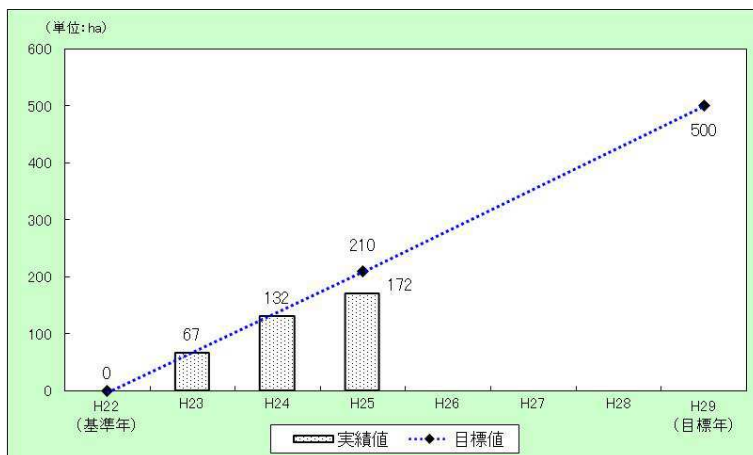
○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- りんご新しい化栽培用苗木の生産供給体制を確立するため、果樹種苗業者と連携し、予約生産方式によるりんごフェザー苗生産体制づくりを進めるとともに、関係機関や種苗業者による推進会議を開催しM9自根台木の需給調整を図りました。
- 果樹技術者を対象とした現地研修会を開催し、基本技術の励行により安定生産を図るとともに、果樹経営支援対策事業の活用等によりりんご新しい化栽培の面積拡大を進めました。
- ぶどうは、消費者ニーズの高い種なしぶどうの栽培面積拡大と平行整枝短梢せん定による効率的栽培技術の普及・啓発のため、果樹技術者を対象とした栽培技術研修会を開催しました。
- 早期成園化と栽培管理の省力化ができるなし樹体ジョイント栽培の導入を進めるため、果樹技術者を対象として専用苗木の生産技術検討会を開催しました。

【平成 25 年度の主な取組】

- ・りんご新しい化栽培モデル園を技術者で巡回指導：1回
- ・フェザー苗の生育状況調査園を設置：4か所
- ・りんご新しい化栽培技術現地研修会の開催：1回・30名
- ・フェザー苗ピーエー処理技術指導会、フェザー苗出荷目合わせ会、生産反省会各1回
- ・ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」生産技術研修会の開催：1回・53名
- ・なしの樹体ジョイント栽培用苗木検討会の開催：1回・25名
- ・ももの疎植低樹高栽培検討会の開催：1回・17名

■達成指標項目6：りんご新しい化栽培面積（園芸畜産課調べ）



りんご新しい化栽培の面積は40haの増加となったが、春先の凍害によりフェザー苗木の供給が不足し、目標値をかなり下回った。

## ○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- 適期収穫推進ポスターやカラーチャートを作成して、講習会や青果業者・直売所等への現地巡回において活用し、適期収穫の徹底による果実品質の高位平準化を推進しました。
- 意欲のある栽培・醸造希望者を対象にしたワイン生産アカデミーを開催し、ワインぶどうの栽培から醸造に関する基礎的な知識の習得を進めました。
- ももは、凍害対策の徹底や結実確保対策による生産安定を図るとともに、生産者や果樹技術者を対象に検討会を開催し、高糖度系品種、晩生品種及び黄肉品種の導入を進めるための管理技術の徹底及び新品種に係る知識習得を図りました。
- 4月に発生した凍霜害の追跡調査を実施するとともに、記録集作成に向けて技術対策や経過観察の記録資料の収集を行いました。

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・適期収穫推進ポスター等の作成：りんごオリジナル品種等 1,000 枚、シナノホッペ 1,000 枚、ナガノパープル・シャインマスカット 1,000 枚
- ・適期収穫推進カラーチャートの作成：ナガノパープル 3,000 枚、シャインマスカット 3,000 枚
- ・ワイン生産アカデミーの開催：43 名/2 コース
- ・「長野県におけるワイン用ぶどう栽培の事例集」の作成：400 部
- ・ももの優良品種検討会開催：1 回・50 名
- ・有望な新品種検討会の開催：5 品種 169 名
- ・うまいくだもの中央講習会の開催：2 日間 500 名

## ○ 果樹経営基盤の安定

- 果樹園の流動化、遊休園地対策として、3 J A をモデルに樹園地継承の取組を推進するとともに、他の地域についても講習会等を通じ樹園地継承の取組を早期に開始するよう啓発を図りました。
- 担い手が確保できるまでの間、樹園地を一時的に管理する団体に対して、ほ場管理経費の一部を支援し、樹園地の円滑な継承を進めました。

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・樹園地継承体制構築事業の取組：3 団体
- ・需要に応える園芸産地育成事業による樹園地継承一時管理の支援：2 団体
- ・樹園地継承推進のための講習会の開催：1 回

## ＜今後の展開方向＞

- 特色ある果樹産地の再構築として、りんご「シナノスイート」やぶどう「ナガノパープル」、なし「サザンスイート」などの県オリジナル品種やぶどう「シャインマスカット」等の有望品種の積極的な生産拡大を図るとともに、消費者ニーズを重視した新たな果実需要を探查・開拓します。
- 収益性が高く省力的な果樹栽培を推進するため、りんご新しい化栽培やなし樹体ジョイント栽培等の省力・低コスト・効率的生産技術を普及するとともに、りんご新しい化栽培については、その導入に必要な良質な苗木の生産供給体制づくりを進めます。
- うまいくだものを安定生産できる産地づくりのため、生産者に対する研修会等により、基本技術の励行を徹底し、果実品質の高位平準化と生産量の確保を図ります。
- 果樹経営基盤の確保を図るため、優良品目・品種への改植により低位生産園の解消を図るとともに、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。

## ■野 菜

### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応じています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増え、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需者からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途向け生産に取り組む栽培グループが育っています。

### <施策の取組状況>

#### ○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- 関係機関と連携し、長野県野菜基本計画により「マーケット需要に対応できる収益力の高い野菜産地づくり」を進めました。
- 卸売価格が恒常的に下落していた夏はくさいについて、県、全農長野県本部、産地の市町村・農協による「夏はくさい適正生産連絡会議」を設置し、適正生産実施方針（取り組み期間と適正生産量の明示）に基づき産地をあげて取り組みました。平成 25 年度は、期間をとおして安定した卸売価格となり、生産者所得が確保されました。
- 新たな担い手の確保に向け、集落営農組織や水稻の農業生産法人など土地利用型農業法人等に対して、収益向上につながる有望な複合経営品目として需要の高い野菜品目を提案する研修会を開催しました。
- 経営能力向上及び複合経営品目導入による収益向上向け、農業法人に対して経営計画作成方法について「経営計画作成支援システム「AGRIX NAGANO」を活用した研修会を開催しました。
- アスパラガスでは、茎枯病防除対策実証ほの設置、茎枯病対策リーフレットを活用した啓発活動により、防除対策技術の早期普及を推進し、現地実践面積の拡大を図ることができました。
- 気象変動に対応できるレタス栽培に向け、湿害発生ほ場における作土直下の硬盤の確認など、作柄不安定要因の調査・解析を進めました。
- 生産性や品質向上、実需者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、収穫機や雨よけ施設、鮮度保持施設の導入を支援しました。
- 価格安定制度の資金造成を行い、需要に見合った計画的生産に基づく効果的な価格安定対策を進めました。
- 2月の雪害では、関係機関と連携し被害状況の把握、被災地域の必要な苗の確保の支援、育苗ハウス等の資材の調達状況調査及び連絡会議の開催等、円滑な復旧と生産に向けて支援をしました。



【野菜複合経営計画作成研修会】

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・平成 26 年長野県野菜基本計画の作成・生産振興研修会の開催：1 回
- ・夏はくさい適正生産連絡会議及び関連会議：4 回、夏はくさい産地多品目化に向けた品目検討会 1 回
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会（生食トマト、ジュース用トマト、スイートコーン）：3 回（延べ 177 人）
- ・経営計画作成研修会（AGRIX NAGANO 活用）：1 回（26 人）
- ・アスパラガス茎枯病モデルほ場の設置（4 地区）、収量性向上・品種モデルほ場の設置（36 ほ場）、茎枯病対策リーフレット改訂版の作成（8,000 部）、新字型検討会・生産振興大会の開催（2 回、157 人）
- ・レタスの作柄不安定要因現地調査・解析：南佐久地区 10 ほ場
- ・「需要に応える園芸産地育成事業」での施設・機械等導入支援：20 件（収穫機、雨よけ施設など）
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額：6,916,450 千円 価格差補給金交付額：1,461,945 千円

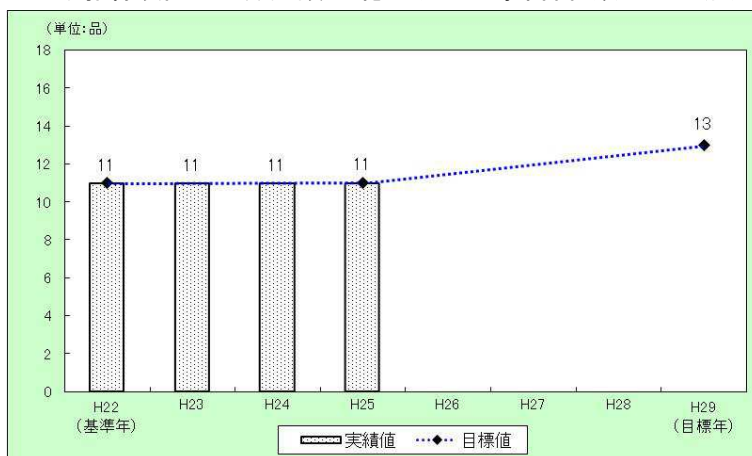
## ○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ▶ 実需者ニーズに応え、契約取引による加工・業務用野菜の推進など需要の変化に対応できる産地づくりを進めました。
- ▶ 本県産アスパラガスに対する、4～5月を中心とするニーズに応え、生産拡大を図るため、「需要に対応できるアスパラガス産地化プロジェクト」に取り組み、定植翌年から収穫が可能な1年養成苗8万本余を養成し、6つのモデル産地4haを選定しました。
- ▶ 需要の高い加工・業務用キャベツの長期安定供給体制の確立に向け、6月の早期安定出荷技術と適品種選定の検討を行いました。また、10月には専用栽培の導入に向け、生産者も交え機械化体系の検討会を実施し産地での関心を高めました。
- ▶ 全国加工用トマト生産振興協議会の現地研修を本県で開催し、産地間の情報交換や連携を深め、需要に応えるべく生産振興を目指しました。
- ▶ 実需者から期待の高い生食トマトとジュース用トマト、スイートコーンについて研修会を開催し、土地利用型農業法人における複合経営品目として導入提案を行いました。(生食用トマト：鉢栽培による水稻育苗ハウスの活用、ジュース用トマト：大規模導入、スイートコーン：標高差を活かした長期出荷)
- ▶ 青汁用ケールで、機能性成分の含量が注目される本県育成品種「ハイパール」を使用した商品化を目指し、出荷団体と加工業者、販売業者と連携し産地巡回指導・栽培結果検討会を開催し、一定の供給量が確保できたため次年度テスト販売の予定となりました。

### 【平成25年度の主な取組】

- ・アスパラガス1年養成苗80,000本、モデル産地の選定(6か所、4ha)
- ・加工・業務用キャベツ早期出荷技術・適品種検討会、機械化体系検討会：各1回
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会(生食トマト、ジュース用トマト、スイートコーン)：3回(延べ177人)
- ・ケール「ハイパール」作付実績：県内3カ所(原村、白馬村、長野市)38.3a

## ■達成指標項目10：販売額20億円以上の野菜品目数 (園芸畜産課調べ)



レタスなど主力品目に加え、20億円以上の販売額品目の増加による底上げを目指し取り組んだ。

産地に向けた補助や品目導入提案研修会等により野菜生産の総合力強化を図っていく。

## ○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ▶ 地域の風土や食文化に育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに3種類(吉野蕪、羽淵キウリ、松代一本ねぎ)を認定、加工品6種類(小布施丸なすの粕漬け、内鎌特産手びき干びょう、番所きゅうりの醤油漬け、吉野かぶの甘酢漬け、羽淵キウリのしょうゆ漬け、羽淵キウリの粕漬け)の認定証票使用を承認しました。



- 伝統野菜の需要拡大を図るため、料理発表会の開催、イベント、新聞雑誌等でのPRにより、本制度の認知度向上、流通消費の拡大を推進しました。
- 伝統野菜の振興を図るため、生産グループ、市町村、市場等の関係者が一堂に会し、種の継承、生産拡大や加工品開発、認知度向上に向けたPR方法などの先進事例に係る産地情報交換会を開催しました。



【「信州の伝統野菜」産地情報交換会】

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・信州伝統野菜の認定：3種類、伝承地栽培認定証票使用の承認：6種類
- ・産地情報交換会の開催：1回（114人）

### ＜今後の展開方向＞

- 野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別、時期別の適正生産の徹底と、ニーズの高い品目についてマーケットインの生産を推進し、マーケット需要に対応できる収益力の高い産地づくりを進めます。
- 市町村、生産者団体・組織等と連携・協調し、平成 26 年 2 月の大雪被害による倒壊施設の復旧と早期の経営再建を支援します。
- 本県の主力品目であるはくさいは、夏期の需要減少に対応し生産者所得を確保するために、産地をあげた適正生産に継続して取組み、需要に見合った生産量への誘導とともに、産地の多品目化を進めます。
- アスパラガスは、1年養成苗の供給を行い、新規作付け等による生産拡大と合わせて、施設化による4～5月の出荷量の早急な拡大を推進し、需要に応える産地体制を構築します。また、生産量のV字回復を目指して茎枯病対策を継続して強力に実施します。
- 新たな担い手として期待する土地利用型農業法人等を対象として、実需者からのニーズが高く、複合経営として有望な品目の導入を積極的に提案するとともに、技術・経営面の支援に取り組みます。
- 激しい気象変動の中でレタスなど露地葉洋菜について、生産安定に向けた作柄不安定要因の解析と対策技術の確立に向け、調査・実証事業を主産地において実施します。
- キャベツなど加工・業務用需要の多い品目について、契約による加工・業務用向けの専用栽培や長期安定供給の検討を行い、産地育成を進めます。
- 伝統野菜は、採種方法の徹底による種の継承、PR活動による認知度向上と需要拡大、栽培グループ育成による生産振興を進めます。

## ■花 き

### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。
- ◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立と立地条件に即した品目振興及び商品力の周知により、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

## ＜施策の取組状況＞

### ○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- 「カーネーション生産・経営活性化プロジェクト」により、秋（9月～10月）の出荷量を確保するための摘心方法や肥培管理等の検証を行い、摘心時期の目安が明らかとなる等、需要の高い秋の生産拡大に向けて栽培技術の確立が進みました。
- 「トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト」により、採算性の高さが明らかとなったほか、県育成品種の評価が高まる等、需要の高い秋の生産拡大に向けて、生産体制や栽培技術の確立を進めました。
- アルストロメリア、リンドウの生産不安定要因を究明するため、主要産地での現地調査と改善策の検討や振興品目であるダリアの種苗生産における病害対策を行い、次年度に向けた課題整理を進めました。
- 露地ギクの省力化と規模拡大を進めるため、生産者組織への定植機の導入やランキュラス産地の集出荷施設の整備を支援しました。
- カーネーションとダリアについて、高温期における切花の日持ち性を向上するため、鮮度保持剤の効果や栽培環境・輸送条件が及ぼす影響等について調査を行い、産地毎の課題整理を進めました。
- 冬期間の暖房経費が急増しているアルストロメリア等の施設花きについて、ヒートポンプ等省エネ設備の導入と燃油価格高騰に備えたセーフティネットの構築を支援しました。

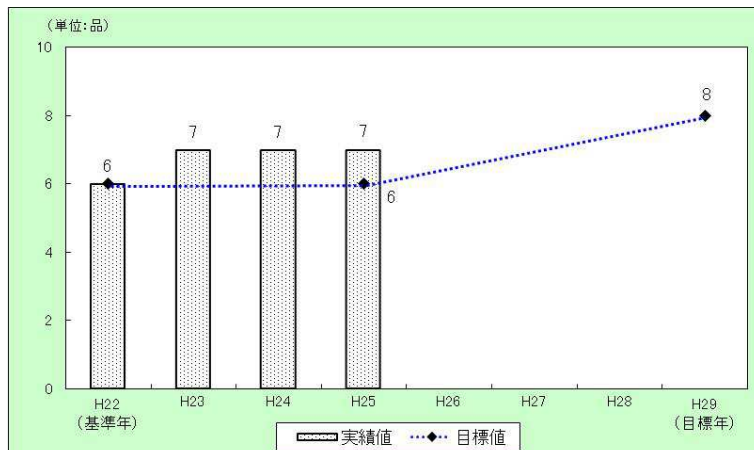


【トルコギキョウ県育成種の現地検討】

### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・カーネーション生産・経営活性化プロジェクト 取り組み4産地
- ・トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト  
取り組み5産地、モデルほ場 4ほ場、現地検討会の開催 1回
- ・キク定植機 導入1産地、5台
- ・トルコギキョウ県育成種（4品種）現地適応性試験 4産地、実需者評価 2市場、4生花店
- ・ダリアのウイロイドPCR検定 1産地、ランキュラスの集出荷施設の整備 1産地
- ・カーネーション、ダリアの日持ち性向上 取組 2産地
- ・ヒートポンプ導入10産地、136台（6.0ha）、セーフティネット 加入4産地 31経営体

### ■達成指標項目 11：生産量全国1位の花き品目数（園芸畜産課調べ）



平成 23 年にランキュラス（切花）が新たに全国 1 位となった。  
目標年に向けて、さらに 1 品目の追加をめざす。

## ○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- 輪ギクとトルコギキョウについてスーパー等からの需要が増している業務仕向けの切花（パック加工用）の、専用規格に合わせた栽培の経済性や生産性の検証、確認を行いました。
- 生産者団体・組織と生花店組織と協力連携して、花きの消費拡大運動（フラワーウォーク）や花育の推進、商業施設等における県産花きの展示PRや消費者アンケートを実施し、多くの参加者やアンケートの回答を得ました。



【商業施設における消費志向の調査】

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・トルコギキョウの業務仕向け用栽培の実証：1産地
- ・商業施設における県産花きの展示PR：3回、消費者アンケート：2回・協力者300名
- ・消費拡大運動「フラワーウォーク」の開催：3地区・参加者960名
- ・小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催：13校・270名

## ○ 花き経営体の競争力強化

- 切花、洋ラン、鉢花の生産者組織が主催する技術・経営に係る全国規模や県域を対象とした研修会について、企画段階から開催に至るまでを支援しました。
- 花き産地における生産性の向上と経営力・マーケティング力の強化を図るため、県域を対象とした研修会を開催しました。
- 品目や地域を代表する花き生産者による、長野県の花き振興に関する意見交換会を開催しました。
- 主要切花5品目を対象とした価格安定対策を実施し、花き経営の安定化を支援しました。

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・カーネーション全国技術研修会の開催支援（10月）、シンビジウム全国生産者大会（9月）の開催支援、県鉢花園芸組合技術研修会の開催支援（5月）
- ・平成25年度長野県花き生産振興研修会の開催（1月）
- ・「長野県の花き産業を語る懇話会」の開催（2月）
- ・特産花き生産出荷安定資金造成事業：資金造成額74,536千円

## ＜今後の展開方向＞

- 市町村、生産者団体・組織等と連携・協調して、平成26年2月の大雪被害による倒壊施設の復旧と早期の経営再建を支援します。
- カーネーション、トルコギキョウの秋のブライダル需要等、実需者の要望に計画的かつ安定した品質で応えるための切花の生産・鮮度保持技術の確立に取り組みます。
- 近年の夏秋期の高温化を踏まえて、施設品目における生産技術と資材等を効果的に組み合わせた総合的な高温対策を推進します。
- キク、リンドウ等露地品目における省力化の推進と大規模経営モデルづくりを支援します。
- 実需者のニーズに応じた用途別生産体制の確立と出荷規格の均一・最適化を図ります。
- 担い手の確保・育成により花き専作経営体の継承を支援します。
- 燃油価格高騰緊急対策を積極的に活用して、施設花きにおける省エネ設備の導入と農家の負担軽減を図るセーフティネットを構築します。

## ■きのこ

### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇主要 4 品目において、生産量全国 1 位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷がされています。
- ◇きのこの新たな需要の創出・拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組を始めています。

## <施策の取組状況>

### ○ きのこ経営体の経営安定対策の推進

- きのこ産地において栽培技術だけでなく、財務・労務管理を継続的に支援できる体制をつくるために設置した地域支援班を対象に研修会を行い、技術・財務・労務の指導力向上を進めました。
- 地域支援班毎に支援対象モデル農家を選定し、モデル農家の支援を通して経営改善指導力の向上を図りました。
- モデル農家指導を進めるため、地域支援班優良活動事例研修会を開催し、優良事例を紹介するとともに、県域支援班による巡回指導を実施しました。
- 地域支援班を対象に、消費が低下する夏期に、きのこに替えて野菜等の導入による複合経営の提案をするため「経営計画作成支援システム AGRIX NAGANO」を活用した複合経営提案研修会を開催しました。
- 価格安定制度の資金造成を行い、需要に見合った計画的生産に基づく価格安定対策を支援しました。



【技術力改善研修会】

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・技術力改善研修会：2回
- ・財務・労務管理研修会：延べ28回
- ・県域支援班による現地巡回指導：2回/JA
- ・複合経営提案研修会：1回
- ・きのこ生産安定資金造成事業：必要額の確保

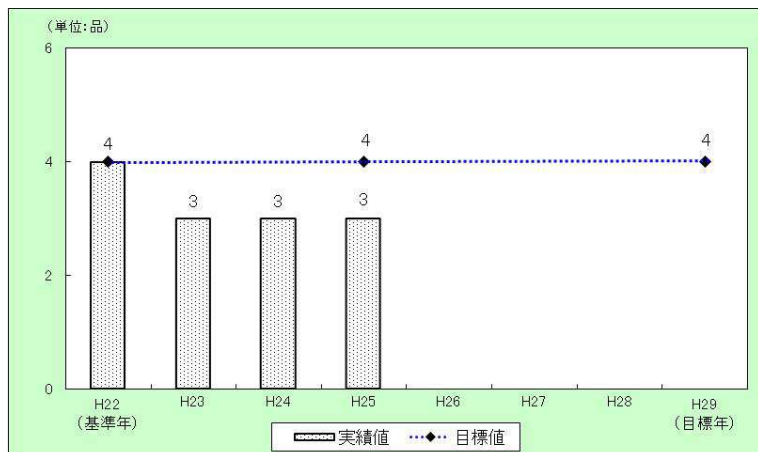
### ○ 収益性の高いきのこ産地の育成

- えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアーリー（長菌 17 号）」の普及推進のため、現地での試験導入を行い、品種特性の把握を行いました。
- えのきたけ・ぶなしめじの低コスト・高生産性培地開発のため、バガスパウダーなどの新資材の現地実証試験を行い、有効性を確認しました。
- ぶなしめじ・なめこの低コスト安定生産技術の実証のため、LED照明の導入試験を実施し、照明として使用可能であることを確認しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・えのきたけの高温域培養適性品種「長菌 17 号（シナノアーリー）」試験導入：2JA
- ・高生産性培地実証試験 2か所：野菜花試験場・（一社）長野県農村工業研究所
- ・LED照明現地実証試験 2か所：野菜花き試験場・林業総合センター

■達成指標項目 12：生産量全国 1 位のきのこ品目数（園芸畜産課調べ）



えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギについては、引き続き全国 1 位となる見込み。

なめこについては、平成 25 年から大型施設が稼働したが、生産調整の影響があり平成 24 年に引き続き全国 2 位となる見込み。

○ 安全・安心・環境対策の推進

- 集出荷施設でのGAPへの取組を推進するため、JA技術員等を対象に集出荷施設でのリスク評価による改善計画の作成について実習形式での研修会を開催しました。
- JA技術員等を対象に毛髪混入防止対策などについて研修会を開催し、異物混入防止対策を推進しました。
- 使用済み培地を有効に活用するため、使用済み培地の実態把握を行いました。

【平成 25 年度の主な取組】

- ・きのこGAP研修会：1回
- ・異物混入防止対策研修会：1回
- ・使用済み培地の発生量と再利用の実態を把握するための調査：全県

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- 「おいしい食べ方」に加え「多用途性・利便性・機能性」に着目し、消費者への需要提案を実施するとともに、「食べ方提案」など需要を創出・拡大する取組もあわせて実施しました。
- 長野県調理師会と連携して、イベントできのこ料理の試食によるPRを行いました。



【信州きのこ祭りでのPR】

【平成 25 年度の主な取組】

- ・きのこの機能性と食生活への活用に関する研究会：1月、1回
- ・信州きのこ祭りにおいて長野県産のきのこをPR：11月、1回
- ・調理師を対象としたきのこ料理の試食によるPR：11月、1回

<今後の展開方向>

- きのこ農家の経営安定を図るため、地域支援班の取り組みを支援し、経営改善対策を推進します。
- 消費者の視点に立った安全で安心なきのこ生産体制の構築を進めます。
- 資材費や光熱費の上昇、夏期の需要の低迷などに対応するため、生産コストの低減、高品質・安定生産、新品種の導入とともに需要の拡大を進めます。
- 消費者視点での需要の創出・拡大対策を推進するため、食べ方提案等のPRに取り組みます。

## ■水産

### 【めざす平成29年の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇三倍体の大型イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

## ＜施策の取組状況＞

### ○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

- 「信州の高品質ブランド魚」の地位確立のため、信州サーモン稚魚を安定供給するとともに、一部に見られる魚肉の着臭原因の解明及び解決策の研究を実施しました。
- 信州サーモンの品質向上のため、色揚げ飼料等の情報提供を行うとともに、販路開拓への支援を行いました。
- 養殖魚の安定生産のための飼育及び魚病対策について、魚病診断や水産用医薬品の適正使用指導等の技術的支援を行いました。
- 新たな養殖品種として三倍体イワナ発眼卵を生産しました。

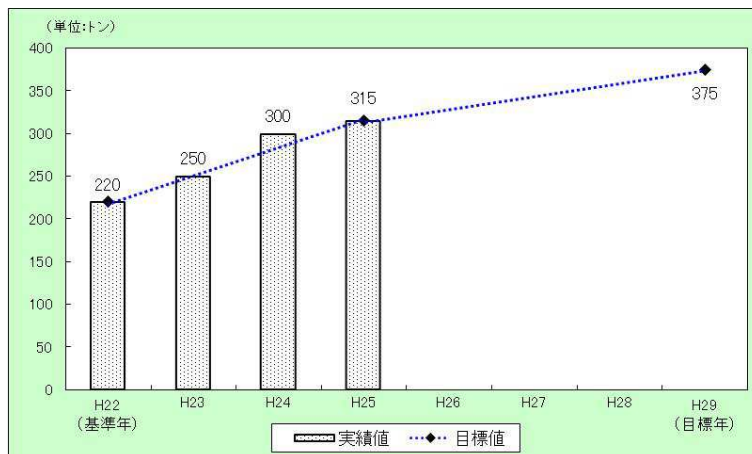


【信州サーモン稚魚の供給】

### 〔平成25年度の主な取組〕

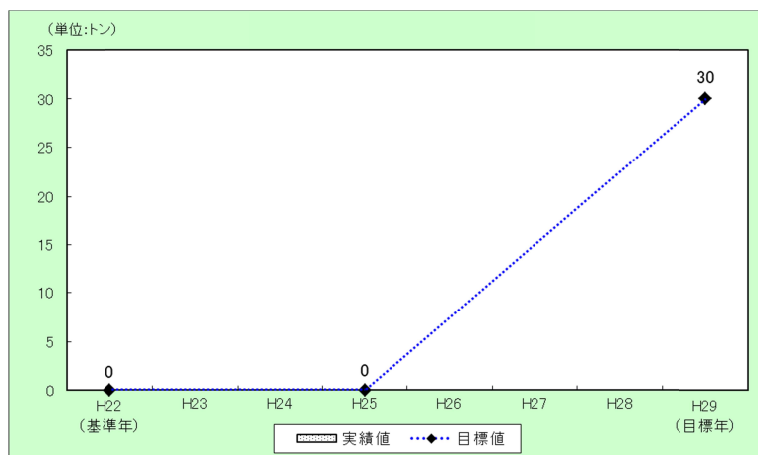
- ・信州サーモン稚魚の供給：31万尾
- ・信州サーモン品質向上研修会の開催：1回・参加者22人
- ・飼育及び魚病対策についての技術指導：692件
- ・三倍体イワナ発眼卵3.5万粒の生産

## ■達成指標項目13：信州サーモン生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場から31万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などの取組み、また、出荷魚の大型化も相まって目標値315tの生産を達成した。

■達成指標項目 14：三倍体の大型イワナ生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場において民間養殖場向けに三倍体の大型イワナの種卵 3.5 万粒を初めて生産した。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- 漁協による冬期ニジマス釣場活用の取組に対して、試験放流・釣果モニタリング等の技術的支援を行い、観光業との連携を推進しました。
- アユ魚病対策として、冷水病、エドワジエラ・イクタルリ病の放流前検査及び漁場におけるモニタリングを実施し、各漁場に適した放流についての技術助言を実施しました。
- 諏訪湖ワカサギ資源量調査を実施するとともに、諏訪湖環境改善行動会議において、漁獲量回復のためのアドバイザー助言に基づく漁場活性化の取組を実施しました。
- 漁業被害を低減するため、外来魚等の被害防止に取り組む団体への支援を行いました。



【ため池の外来魚駆除支援】

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・冬期ニジマス釣り場の開設 1 漁場（1 漁協）
- ・河川湖沼漁業についての技術指導 357 件
- ・諏訪湖の湖底の耕うんによる二枚貝生息環境改善の支援
- ・外来魚等による被害防止対策への支援（17 団体）

＜今後の展開方向＞

- 養殖魚のさらなる品質向上につながる試験研究および技術的支援を実施するとともに、信州サーモン、イワナ三倍体等の稚魚を安定供給します。
- 適切な放流手法や資源管理についての技術的助言を提供し、釣れる漁場づくりに向けた取組を推進します。
- 定期調査により諏訪湖のワカサギ資源状況を把握するとともに、諏訪湖環境改善行動会議における漁場活性化の取組を支援します。
- 引き続き外来魚等による食害の防止に取り組む団体に対する支援を実施します。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

#### ③ 畜産

##### 【めざす平成29年の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇農業者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇良質な自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、農業者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加しています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

###### ■ 共通

- 県独自の基準による衛生管理状況の確認と衛生検査の実施により、県が認定した「信州あんしん農産物」生産認定農場で生産された「信州プレミアム牛肉」の生産拡大等により安全安心な畜産物の増産を図りました。
- 家畜の快適性に配慮した飼養管理により、動物本来の生命力を活用した動物用医薬品等に過度に頼らない畜産物生産を推進しました。
- 卓越した飼養管理技術を備えた「信州食肉マイスター」を新たに認定するとともに、畜産農家を対象にマイスターの技術を学習する研修会を開催し、飼養管理技術の向上を図りました。



【「信州食肉マイスター」への認定証授与】

##### 【平成25年度の主な取組】

- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場数 : 125 戸
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数 : 2,988 頭
- ・動物用医薬品販売業者への立入検査 : 94 店舗
- ・畜産物への抗菌性物質残留検査と公表 : 156 件
- ・信州食肉マイスターの新規認定 : 6 組
- ・マイスターによる技術研修会の開催 : 2 回

###### ■ 肉用牛

- 県が造成した黒毛和種雄牛「栄寿」等の情報提供により、精液の安定的な供給を行いました。
- 遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵を活用し、信州プレミアム牛肉の増産を図りました。
- オレイン酸等の食味成分が増加する飼育方法の確立に向け、肥育用子牛の追跡調査を実施しました。
- 信州プレミアム牛肉の品質向上・認定頭数増加のため、「ET和子牛哺育マニュアル」を作成するとともに、「和牛いきいき子牛育成マニュアル」に基づく管理の徹底を行いました。
- 乳用雌牛から受精卵移植（ET）により生産された黒毛和種子牛の受入体制を整備しました。

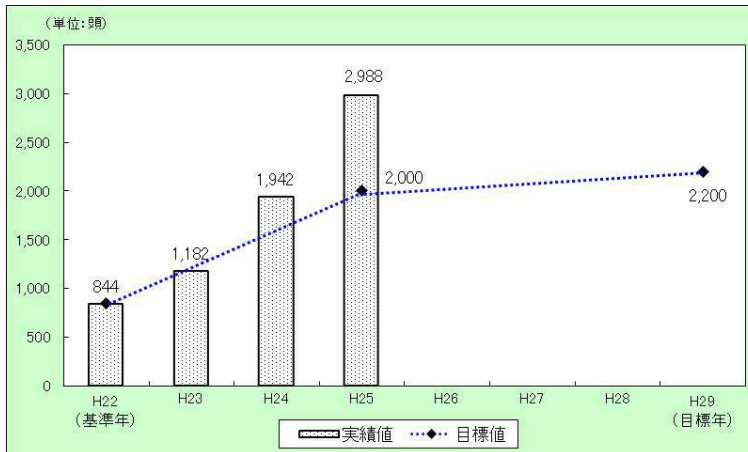


- 家畜人工授精師（体内受精卵移植）養成講習会を開催し、新規E T技術者を確保するとともに、受精卵移植推進担当者の支援により、民間技術者の技術向上を図りました。

#### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・県有基幹種雄牛の活用チラシ等による情報提供：5回
- ・スペシャル繁殖牛の追加認定と活用推進名簿の作成・公表：追加認定39頭 名簿作成公表1回
- ・オレイン酸等が増加する肥育方法確立のための子牛追跡調査：新規36頭 継続36頭
- ・「和牛いきいき子牛育成マニュアル」の実践：19戸
- ・「E T和子牛哺育マニュアル」の作成：第1版の作成
- ・和牛哺育牛の受入体制整備：5か所

#### ■達成指標項目 15：信州プレミアム牛肉の認定数（園芸畜産課調べ）



飼養管理技術の改善による枝肉格付等級の向上や、平成24年12月から開始した関西（大阪・京都）市場での通年認定等により、計画を大きく上回る認定頭数となった。

#### ■ 乳用牛

- 乳用牛群検定に基づく乳質や飼養管理技術の向上、遺伝的改良による優良後継牛の選定と受精卵移植技術や雌判別精液の利用などにより、産乳性等に優れた後継牛の改良増殖を進めました。
- 酪農経営緊急支援事業により県内のすべての酪農家のバルク乳を対象とした乳質検査に基づく乳質改善や、牛群ドック等を実施し、健康的な牛群による高品質な生乳生産を推進しました。
- 受精卵移植（E T）を活用した乳用雌牛による黒毛和牛種子牛の生産体制を整備しました。



【E Tにより生産された和子牛】

#### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・乳用牛群検定実施農家：104戸
- ・長野県名誉原種牛及び原種牛の認定：名誉原種牛2頭、原種牛36頭
- ・バルク乳の細菌検査の実施：年2回（県内酪農家全戸で実施）
- ・牛群ドックの実施：52戸
- ・和牛E T実施体制の整備：3か所

#### ■ 豚

- 食品のおいしさに関与する脂肪酸のひとつであるオレイン酸に着目した新たな豚肉のブランドを確立するため、関係者と協力しておいしさ基準の策定についての取組を進めました。
- 生産性の向上を図るため、高いレベルの飼養管理や衛生管理技術の習得及び人工授精技術の活用を推進しました。
- デュロック種、パークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわりのある種豚精液の供給と純粋種の維持をしました。



【種豚の採精】

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・豚肉のオレイン酸測定法の開発 : 測定用検量線の作成
- ・飼養衛生管理技術の改善指導 : 立入指導農家 58 戸、重点対策農家 27 戸
- ・豚液状精液の供給 : 1,701 本
- ・純粋種の種豚の維持 : 6 品種

#### ■ 鶏

- 採卵鶏の育成率、産卵率の向上をさらに図るため、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、生産組織の拡充と民間種鶏場との連携による素ビナの安定供給を行いました。
- 信州黄金シャモの品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく飼養管理技術の向上と、処理後の保存技術の向上を支援しました。
- しなの鶏などの特色ある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・採卵鶏の飼養衛生管理技術の改善指導 : 17 戸
- ・信州黄金シャモの素ビナの供給 : 32,200 羽
- ・信州黄金シャモに関する研修会の開催 : 生産振興研修会 1 回、品質向上研修会 1 回
- ・しなの鶏の素ビナ供給の支援 : 5,000 羽

#### ■ 特用家畜

- 山羊やめん羊等による、遊休農地の活用と地域振興を図りました。
- 健全な養蜂産業の振興を図るため、県内で飼育されている蜜蜂全群の腐蛆病検査等を通じた衛生管理の徹底と適正な蜂群配置の調整（転飼調整）を行いました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・遊休農地へのめん羊、山羊の放牧利用 : 1,423 a (3 か所)
- ・蜜蜂の腐蛆検査の実施 : 19,371 群
- ・適正な蜂群配置の調整 : 5,572 群

### ○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- 飼料価格の高騰を踏まえ、輸入飼料に依存しすぎない畜産経営を促進するため、エコフィードの活用を促す研修会を行い、エコフィード活用のメリット、課題などについて啓発するとともに、飼料高騰対策連絡会議を開催し、関係者の情報共有と対応について検討しました。
- 自給飼料増産プロジェクト会議を開催し、飼料作物目標面積 3,800ha の達成のため、これまでの取組みの検証を行い、次年度に向けた具体的な施策を協議し、新たな推進体制づくりの事業を創設しました。
- 良質な自給飼料生産を支援するため、「自給飼料共励会」の開催や近赤外線分析計を導入し、飼料成分の分析に基づいた処方箋によるきめ細かな指導を行い、自給飼料の品質向上を図りました。
- 遊休農地を利用した小規模移動放牧を行い、肉用牛繁殖農家の給与作業の省力化とコスト削減を実証するとともに、遊休農地の解消を図りました。
- 遊休畜舎の情報発信をきっかけに、規模拡大意向のある新規就農者にマッチングを行い、空き畜舎の活用を行いました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・エコフィード活用研修会の開催 : 1 回
- ・飼料高騰対策連絡会議の開催 : 1 回
- ・自給飼料増産プロジェクト会議の開催 : 2 回
- ・自給飼料共励会や成分分析の実施 : 共励会 1 回、106 件分析
- ・小規模移動放牧の実施 : 2 か所
- ・遊休畜舎の活用 : 1 か所

## ○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- 口蹄疫等の家畜伝染病が県内に侵入・まん延するのを防止するため、鳥インフルエンザ、牛ヨーネ病などの抗体検査を実施するとともに、家畜飼養施設への立入検査と飼養衛生管理の指導を行いました。
- 県内での家畜伝染病発生時に備え、すべての家畜飼養施設についてのデータベースを更新するとともに、鳥インフルエンザを対象とした防疫演習を実施しました。
- 家畜やペットをはじめとする動物や人に共通する感染症について学び、動物と共に安心して社会生活をおくる一助とするための「動物と安心して暮らせる長野県」講演会を開催しました。



【鳥インフルエンザの防疫演習】

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・家畜伝染病抗体検査の実施 : 高病原性鳥インフルエンザ 2, 190 羽、牛ヨーネ病 10, 069 頭
- ・飼養衛生管理基準遵守状況の確認 : 立入検査農家 1, 185 戸
- ・家畜飼養施設データベースの更新 : 3, 000 戸
- ・鳥インフルエンザの防疫演習実施 : 4 回
- ・「動物と安心して暮らせる長野県」講演会の開催 : 1 回

## ○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- 家畜排せつ物法を遵守し、地域の環境に配慮するため、県及び地域支援チームにおいて定期的な巡回を行い、臭気・水質等の状況を把握し、クレームが少なく地域住民と融和した畜産環境づくりに努めました。
- 酪農ヘルパー制度の継続に向けて、関係団体と協議を進め、国の基金に頼らないヘルパー制度支援事業を創設しました。
- 耕畜連携による堆肥の有効活用を進めるため、堆肥センター等の堆肥の流通販売情報を畜産会が一元管理を行えるよう支援し、耕種農家への情報提供の円滑化を図りました。

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・畜産環境定期巡回の実施 : 10 地区、457 戸
- ・酪農ヘルパー制度の創設支援 : ヘルパー利用組合 9 組合

## ＜今後の展開方向＞

- 乳質の向上や安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進します。
- 農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により、消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制の取組を進めます。
- 地域ぐるみで自給飼料増産に取り組むため、平成 26 年度から 10 広域に「飼料づくり地区部会」の設置と「飼料づくりコーディネーター」を配置し、自給飼料の技術指導や耕種農家とのマッチングなどを行い、自給飼料増産の後方支援を図り、輸入飼料に依存しすぎない畜産への転換を目指します。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### イ 自然の力を活かした環境農業の推進

#### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境農業への理解を深め、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする信州産農畜産物を選択しています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 高い環境意識を持った農業者の育成

- 試験研究機関で得られた環境にやさしい農業技術に関する知見を収集し、JAや農業改良普及センター等へ情報提供しました。
- 普及センターや県現地機関の指導者が、研修会等で農業者等に対してIPMの基礎知識をわかりやすく解説できるよう、技術冊子「だれでもできるIPM」を作成しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・技術冊子「だれでもできるIPM」の作成： 5,000部

##### ○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- 新たに有機農業を志向する農業者等の技術習得支援のため、有機農業推進アドバイザーを拡充しました。(10名→14名)
- 有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座を10回開催し、有機JAS制度の啓発や認証取得希望者への情報提供を行いました。
- 有機農業実践者の技術向上のため、有機農業推進研修会を開催し、国の研究機関における最新の有機栽培技術の発表などを通じ情報交換を行いました。
- 土づくりを基本とし、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーを新たに1,411人認定しました。
- 堆肥等による土づくりを行ったほ場において、化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行的な栽培に比べて50%以上削減して生産する農産物を304件(1,537ha)認証しました。

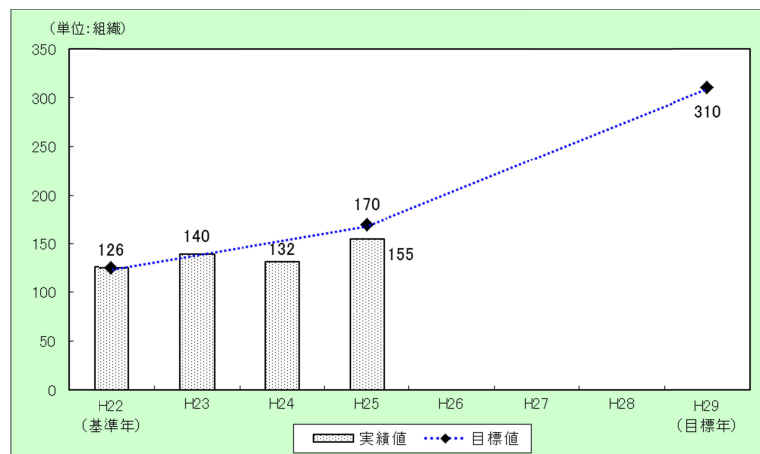


【先進的実践者視察】

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

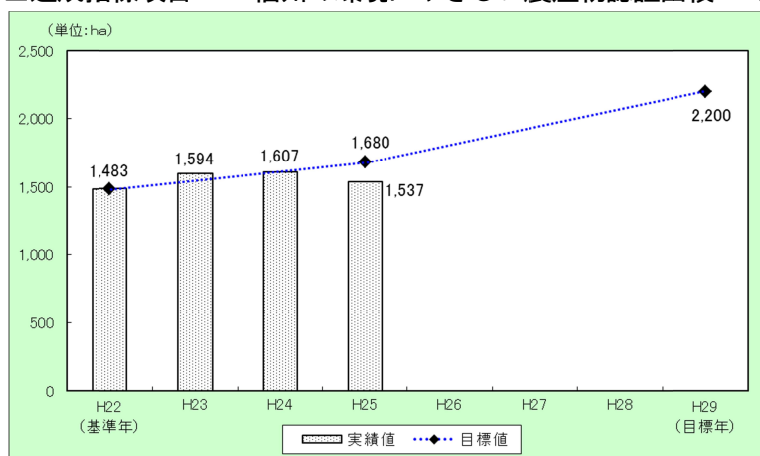
- ・エコファーマー新規認定者数1,411人(有効認定者数5,236人) 取組組織数 155組織
- ・信州の環境にやさしい農産物認証 1,537ha 304件 取組組織数 57組織
- ・有機農業基礎技術講座(計10回開催)
- ・有機農業推進研修会1回90名

■達成指標項目 16：エコファーマーの認定組織数 (農業技術課調べ)



認定組織数の目標値 170 組織に対して H25 実績は 155 組織となり、やや下回っているものの、農産物直売所や J A 生産部会等を対象とした研修会の開催により、エコファーマー認定の組織的な取組は拡大している。

■達成指標項目 17：信州の環境にやさしい農産物認証面積 (農業技術課調べ)



平成 25 年度の制度改正により、化学肥料、化学合成農薬の使用を原則 50%削減としたことから、目標値 1,680ha に対して H25 実績は 1,537ha となり目標値をやや下回ったが、生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は高まっている。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- 地球温暖化を防止するカバークロープ、草生栽培、有機農業に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払制度により支援しました。

[平成 25 年度の主な取組]

- ・環境保全型農業直接支払制度  
申請件数: 241 件 取組面積: カバークロープ 71ha、草生栽培 7 ha、有機農業 220ha

○ 資源循環の推進

- 庁内関係課と連携し、家畜排せつ物やきのこと廃培地等の農業系バイオマスの発生量や利用方法について実態を把握しました。

[平成 25 年度の主な取組]

- ・家畜排せつ物実態調査 10 地区 457 戸
- ・きのこと廃培地発生量調査 1 回、発生量 290,432t

## ○ 環境農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- 県下 10 地区の食生活改善推進協議会の学習会の開催に合わせて、環境にやさしい農業や有機農業・有機農産物への理解促進について啓発を行いました。
- 有機農産物の販路の確保、拡大に向けて山梨県・静岡県と連携して取り組んでいくこととなりました。また、今年度は、山梨県で行われた交流会に参加し、分科会で意見交換を行いました。



【有機農業消費者学習会】

### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・有機農業消費者学習会 10 地区（11 回）延べ 256 名参加

## ＜今後の展開方向＞

- 環境にやさしい農業を推進するため「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について農産物直売所等の組織的な取組により面的な拡大を図るとともに、パンフレット等を用いて消費者に取組を PR し、認証された農産物等の認知度の向上を図ります。
- 過剰な肥料・農薬の使用を控え、環境保全に向けた取組を推進していくため、GAP への取組を通じて適切な農業生産のあり方を生産者へ啓発していきます。
- 研修会の開催等により I PM を積極的に推進し、化学合成農薬の使用量を削減します。
- 土壌分析の実施や土づくり研修会、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr. 大地」を使用した実証試験等を通じた施肥体系の改善指導と、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用を推進し、化学肥料の使用量を削減します。
- 有機農業については、「第 2 期長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進アドバイザー制度などによる新たに有機農業を志向する農業者への技術習得の支援、技術交換会等による実践者の技術向上支援のほか、有機 JAS 制度の啓発や、消費者・実需者への理解の促進と販路の拡大を支援します。
- 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支援対策」に取り組みます。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### ウ 農畜産物の安全性確保

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇すべての農業者が農畜産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産に加え、流通や販売段階の適正な農産物の管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保

- 放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、出荷される主要な県産農産物を対象に、定期的な検査を実施しました。
- 県内でと畜されるすべての肉牛と県内すべてのきのこ産地で生産されるきのこについて、スクリーニング検査を実施するとともに、検査結果を県のホームページに掲載し、安全性を広く周知しました。

#### 【平成25年度の主な取組】

- ・ 県産農畜産物の検査の実施（以下のスクリーニング検査除く）：163 検体
- ・ 県内と畜肉牛のスクリーニング検査の実施：8,448 頭
- ・ きのこのスクリーニング検査の実施：898 検体
- ・ 県産農畜産物の検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・ 牛肉検査結果のホームページ掲載：毎日更新
- ・ きのこ検査結果のホームページ掲載：毎週更新

##### ○ GAPの推進による農産物・労働の安全性確保

- 長野県におけるGAP推進の中核となる指導者を養成するため、専門技術員を対象とした指導者養成研修を開催しました。
- 専門技術員が講師となり、地域におけるGAPを推進する指導者を養成するため、普及指導員や営農指導員を対象としたGAP指導者養成（基礎及び実践）研修会を開催しました。
- JA集荷施設を対象に、「集荷・保管・物流」段階のリスクを管理する指導者を養成するため、JA長野県営農センターと協働し、普及指導員や営農指導員を対象とした集荷施設GAP導入指導者養成研修会を開催しました。
- 全国の先進的な取組事例や県内における優良事例を共有し、より高度なGAPの実践につなげるため、GAP推進大会を開催しました。
- 農産物直売所におけるGAPの推進を図るための事業に着手しました。

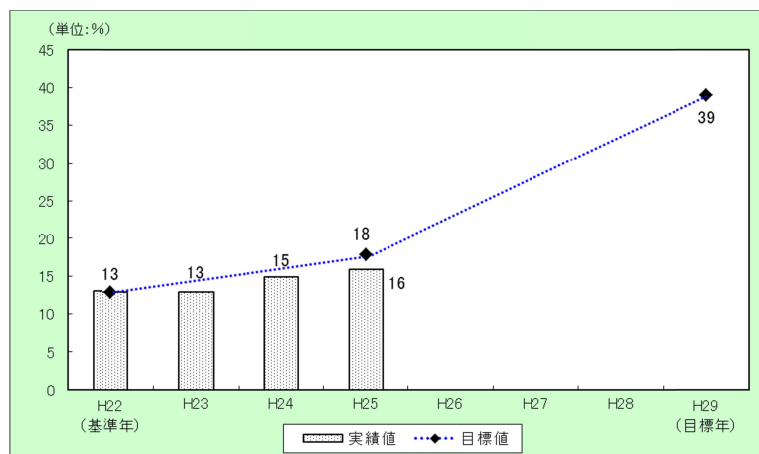


【GAP指導者養成実践研修】

【平成 25 年度の主な取組】

- ・長野県GAP指導者養成研修：2回開催・7名参加 対象：専門技術員等
- ・長野県GAP指導者養成基礎研修会：4回開催・53名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・長野県GAP指導者養成実践研修会：3回開催・55名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・集荷施設GAP導入指導者養成研修会：3回開催・43名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・長野県GAP推進大会：1回開催・70名参加 対象：市町村、農産物直売所、JA、県等
- ・緊急雇用基金を活用した「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業に着手

■達成指標項目 18：生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合（農業技術課調べ）



JA生産部会におけるGAPの取組については、8割を超えているが、農産物直売所におけるGAPの取組が遅れており、目標を下回った。

○ 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保

- 畜産物の安全性向上のため、畜産農家の農場HACCP認証農場及びHACCP推進農場の取組を支援するとともに、農場HACCPの普及推進を図りました。
- 農場HACCPの普及推進のため、指導員研修会への参加を促し農場HACCP指導員を養成しました。

【平成 25 年度の主な取組】

- ・農場HACCPの取組支援：認証農場1戸、推進農場2戸、取得支援1戸
- ・農場HACCP指導員の取得：6名

○ 農薬の適正使用の推進

- 農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬販売店、営農指導員及び防除業者等を対象として、農薬に関する専門的な知識を持つ「農薬管理指導士」として認定するための研修会及び認定試験を実施しました。
- 農薬を起因とする危被害発生を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し「農薬危害防止運動」を実施しました。この運動の一環として、県下4地区で「農薬安全使用推進大会」を開催し、改正された「住宅地等における農薬使用について」通知の周知及び趣旨の徹底を図るとともに、農薬販売店に対して農薬取締法に基づく立入検査を実施しました。



【農薬安全使用推進大会】



- 県外に出荷された県産農産物から、食品衛生法で定める農薬の残留基準値を超え、保健所より回収を命ぜられた事案が2件発生したことから、立入検査を実施するとともに、指導者を対象とした「農薬適正使用の徹底に関する研修会」を開催し、改めて農薬の適正使用と生産者への指導を徹底するよう周知しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・農薬管理指導士認定者数：933 名
- ・農薬安全使用推進大会：4回開催・319 名参加 対象：農薬販売店、J A、市町村等
- ・農薬取締法に基づく立入検査（指導取締）：349 店（県実施計画 325 件）
- ・農薬適正使用の徹底に関する研修会：142 名参加 対象：J A指導者等

## ○ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- 動物用医薬品販売業者への立入検査を実施し、抗菌性物質等の適正な販売を指導しました。
- 消費者に安全・安心な県産畜産物を供給するため、畜産物への抗菌性物質残留検査を実施し、その結果を県のホームページで公表しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・販売業者への立入検査の実施：94 店舗
- ・抗菌性残留物質検査の実施：延べ 78 件

## ○ 人獣共通感染症の発生防止

- 人獣共通感染症の発生を監視するため、24 か月齢以上の死亡牛に対する B S E 検査や鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施しました。
- 安全・安心な信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモの生産を推進するため、腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 やサルモネラ菌の検査を実施しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・人獣共通感染症のモニタリング検査の実施：B S E 検査 1, 011 頭、鳥インフルエンザ 2, 190 羽
- ・安全・安心のためのモニタリング検査の実施：0157 243 戸、サルモネラ 22 戸

## ○ 食品表示の適正化の推進

- 適正な食品表示を徹底するため、J A S 法など食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、生産者や小売業者に対して定期的に調査を実施し、食品表示の適正化を指導しました。また、消費者等からの違反情報に対し、速やかに事実の確認を行い、J A S 法等に基づく適正な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、消費者や食品関連事業者等に対して、食品衛生に関する情報（食中毒防止の注意喚起、流通食品の放射性物質検査結果など）のタイムリーな提供を行いました。また、消費者・食品関連事業者・行政間の意見交換及び相互理解のため、食品衛生シンポジウムやみんなの食品安全・安心会議などのリスクコミュニケーション事業を実施しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・ J A S法に基づく巡回調査：581 事業所
- ・ J A S法に基づく指導件数：42 件
- ・ 食品衛生情報発信：90 回 370 事業所、3,812 名の登録者へ情報提供
- ・ 食品衛生シンポジウム：1 回開催・700 名参加
- ・ みんなの食品・安心会議：10 回開催：82 名参加
- ・ 夏休み食品衛生親子体験事業：4 回開催・26 名参加
- ・ 信州フードセーフティーネット：1 回開催・17 名参加

#### ＜今後の展開方向＞

- G A Pの推進については、生産者に対する普及指導の一環としてG A Pが実践されるよう、引き続き指導者養成研修会の開催や推進大会における県内外の高度な取組事例の情報共有を図ります。
- 農産物直売所におけるG A Pの取組を進めるため、県内の有人・常設の農産物直売所を対象に重点的に実践直売所の育成を支援するとともに、集出荷施設における農産物の適正管理の実践を支援します。
- 食の安全に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用の徹底を周知するための研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。
- 動物医薬品の適正使用を徹底するとともに、農場H A C C Pの導入や高病原性鳥インフルエンザやB S E等の人獣共通感染症の予防対策を実施し、安全・安心な畜産物の生産を進めます。
- 生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図ります。また、J A S法など食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。
- 長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

#### ① 農地・水（生産基盤の整備）

##### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇農地は区画整理や農道等の基盤条件が整備され、効率的な農業生産が行える利用集積が進み、意欲ある担い手が活躍しています。
- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇基幹的農業水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適切な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に「地域森林計画」の対象森林に編入されています。

#### <施策の取組状況>

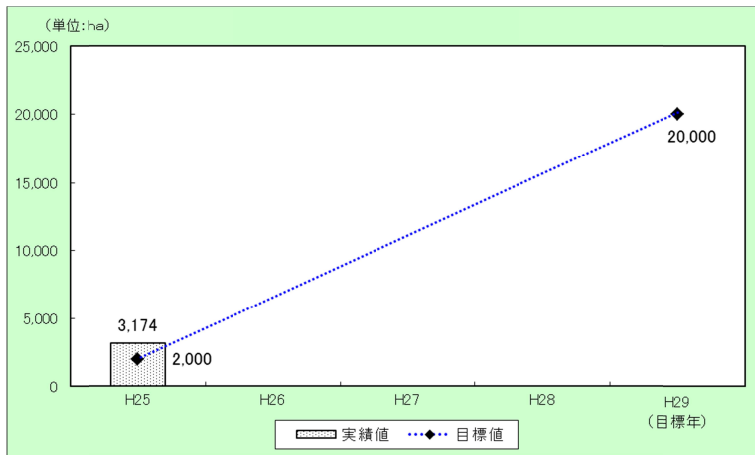
##### ○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

- 地域農業がめざす将来の姿の実現に向けて、区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備を進めました。
- 地域の実情に応じて市町村等が行う暗渠排水、排水路などの小規模なほ場の条件整備を国庫補助事業を活用して支援しました。
- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた農業用排水路や頭首工、用排水機場などの基幹的農業水利施設の更新・整備を進めました。
- 野菜や果樹を計画的・安定的に生産するため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めました。
- 農産物輸送の効率化や農道の良好な管理と安全を確保するため、基幹的農道の整備や大規模地震に備えた農道橋の耐震対策などを進めました。

##### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・経営体育成基盤整備事業実施地区数：1 地区
- ・農業基盤整備促進事業実施地区数：36 地区
- ・県営かんが排水事業実施地区数：34 地区
- ・畑地帯総合土地改良事業実施地区数：5 地区
- ・県営農道整備事業実施地区数：12 地区

■達成指標項目 19：農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積（H25～H29）



(農地整備課調べ)

農業用排水路や揚排水機場など基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新により、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給及び排水機能が確保された。

基幹的農業水利施設の更新  
(県営かんがい排水事業 四ヶ堰2期地区)



【更新前：農業用水の安定供給に支障】

【更新後：更新により漏水等が解消】

○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。
- 基幹的農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策を進めるため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定を推進しました。
- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えている農業水利施設の長寿命化対策を進めました。
- 農地・水保全管理支払事業の向上活動を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった末端農業水利施設の維持・補修を支援しました。

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 212 人、技術講習受講者 15 人
- ・基幹的農業水利施設の機能保全計画策定延長：86 km
- ・ストックマネジメント事業実施地区数：県営 20 地区（県営かんがい排水事業実施地区数の内数）  
：団体営 11 地区
- ・農地・水保全管理支払事業（向上活動）の取組面積：204 組織 9,308ha

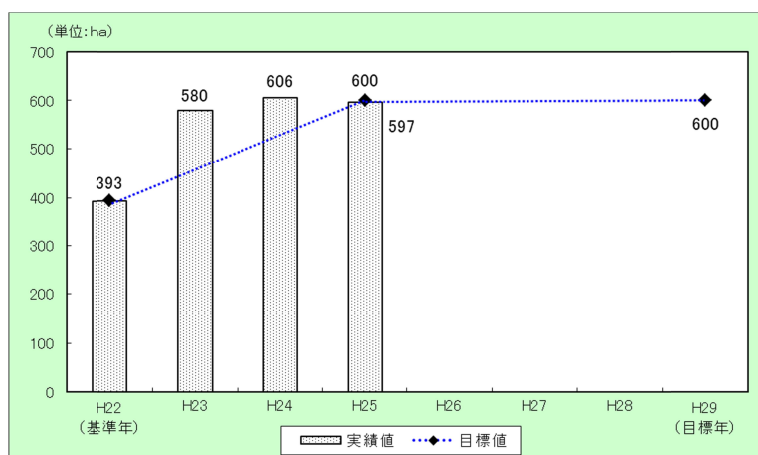
## ○ 遊休農地の再生活用

- 人・農地プランの作成を通じて、遊休農地を含めた農用地利用の方向性について検討を進めました。
- 県農業会議や市町村、農業委員会等と連携し、農業委員を中心とした農地パトロールの展開により、各地域における遊休農地の洗い出しと再生を推進しました。
- 全県を対象したシンポジウムの開催や優良地区の表彰事業などを行い、再生・活用に向けた啓発を積極的に実施しました。
- 再生作業や営農再開の経費を助成する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、農業者が主体的に行う再生・活用の拡大を図りました。

### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・ 人・農地プランの作成地区：77 市町村・262 地区
- ・ 遊休農地活用シンポジウム：平成 26 年 2 月 4 日（長野市）参加者 280 名
- ・ 優良地区表彰：長野県知事賞 「月誉平栗の里（飯島町）」  
J A 長野県中央会長賞 「菅地区ソバ振興組合（木祖村）」  
長野県農業会議会長賞 「村おこしグループ「ホットアグリ」（小川村）」
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績：再生面積 59ha（33 市町村）、交付金 89 百万円余

### ■達成指標項目 20：遊休農地の再生・活用面積（単年度）（農村振興課調べ）



地域での話し合いに基づく生産・販売が一体となった再生活用を進めた結果、ほぼ計画を達成した。

### <今後の展開方向>

- 担い手への農地集積を加速化する ほ場の条件整備を推進するとともに、地域振興作物等の生産拡大を促進するため、市町村が行う暗渠排水等の小規模な ほ場の条件整備を進めます。
- 農業用水の安定供給を確保するため、基幹的農業水利施設の機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- 事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担の軽減を図るため、一層のコスト縮減に努めるほか、目標の達成に向けて緊急度の高いものから順次計画的に実施します。
- 多面的機能支払事業の活用により、末端部の農業水利施設の維持・補修を支援するとともに、引き続き、多様な主体の参加による地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。
- 遊休農地の再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、平成 30 年度まで制度延長された耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を推進するとともに、新たに制度化された「農地中間管理事業」の有効活用などにより、一層の解消と発生防止を推進します。

## (2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

### エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

#### ② 技術開発と普及

##### 【めざす平成29年の姿】

◇長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。

◇開発された技術は、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

#### <施策の取組状況>

##### ○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- ▶ 本県主要農畜産物及び養殖魚における食味や品質に優れる県オリジナル品種、実需者の要望に応える加工適性に優れる品種の育成を進めました。
- ▶ 抑制作型に適し需要の高い白、桃色系八重咲きトルコギキョウ4品種を育成しました。
- ▶ 花色が純白で切り花品質に優れ、栽培管理が容易なリンドウ品種を育成しました。
- ▶ 従来品種より1割以上多収で再生性にも優れるスーダン型ソルガム品種を育成しました。

##### ○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- ▶ 低コスト化が可能で経営改善に寄与できる栽培技術、生産阻害要因を克服する安定生産技術の開発を進めました。
- ▶ 時期別の気象条件、標高、農地の有無等の農業情報をメッシュデータ化し、地図上で表示して作付品目や品種の選択、気象災害の回避などに活用するための利用マニュアルを作成しました。
- ▶ 麦作で問題となる難防除雑草「ヤグルマギク」対策として、湛水処理や麦の晩播による対策技術を開発しました。
- ▶ ぶどう「ナガノパープル」の樹冠拡大による新梢管理の省力化技術を開発しました。
- ▶ 樹体ジョイント仕立てによる日本なし「南水」の早期成園化技術を開発しました。
- ▶ 日本なし「サザンスイート」の着果および収穫の基準を作成するとともに、複合病害抵抗性を活かした病害防除技術を確立しました。
- ▶ 収穫打ち切り後に残った果実を有効に活用できるカラーピーマンの光照射追熟技術を開発しました。
- ▶ アブラナ科野菜で問題となる黒斑細菌病に対して、被害拡大を未然に防止する迅速診断法を開発しました。
- ▶ 飼料代を削減し、自給率を高めることができる、交雑種を対象にした肥育牛生産技術を開発しました。
- ▶ 春まき栽培に適したエン麦品種を2種類選抜するとともに、高消化性スーダン型ソルガムを組み合わせた年3回刈り体系による高品質粗飼料増産技術を開発しました。
- ▶ ツキノワグマ対策として、防護柵と電気柵を組み合わせた侵入防止技術を開発しました。
- ▶ 獣害対策として、防護柵を設置できない河川からの侵入防止技術を開発しました。

##### ○ 環境にやさしい農業生産技術の開発

- ▶ 水稲や果樹では、発生予察に基づく効率的な病害虫防除技術、野菜や花きでは、総合的病害虫管理に基づく安定的な防除技術、河川漁業では外来魚駆除技術の開発を進めました。
- ▶ 畑地土壌における可吸態窒素の簡易分析法を確立しました。
- ▶ ぶどうの樹体内窒素成分や新梢形質による栄養診断技術を開発しました。
- ▶ 温水点滴処理によるリンゴ紫紋羽病防除技術を開発しました。

- 温湯種子消毒を主体としたセルリー萎縮炭疽病等斑点性病害に対する防除技術を開発し、化学合成農薬に依存しない防除指針を策定しました。

## ○ 地球温暖化対策技術の開発

- 地球温暖化等の気象変動が本県主要農作物に与える影響評価、高温条件下でも生育障害のない品種育成や適応技術の体系化等、気象変動に適応できる技術開発を進めました。
- 地球温暖化等の気象変動に適応するための技術開発を促進するため、施設・備品の整備を行いました。



【高温条件再現施設（果樹試験場）】



【微生物の多様性を評価する DGGE 解析装置（野菜花き試験場）】

## ○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- 時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究課題を積極的に推進しました。
- 独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携により、43 課題（新規 13 課題）の共同研究に取り組みました。

## ○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった 23 課題を新たに研究課題化しました。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を推進しました。
- 農業改良普及センターでは、40,856 件の個別農家巡回指導及び 8,230 回の指導会・講習会の開催による技術普及を進めました。

## ＜今後の展開方向＞

- 収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。
- 将来的な温暖化環境条件が主要農作物の生理生態、品質に及ぼす影響を評価し、将来に渡り本県の主要な農作物生産を維持・発展させるための高品質・安定生産技術の開発を進めます。
- 開発された技術は、農業改良普及センターを通じ、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。